

# 様式 1 公表されるべき事項

## 平成21年度独立行政法人国立環境研究所の役員報酬・給与等について

### I 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### ① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬規程において、業績手当は環境省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、その者の勤務成績に応じ、支給割合を決めることができることとしている。平成21年度においては、環境省独立行政法人評価委員会の研究所に対する平成20年度業績評価はAであり、役員賞与についても高い割合による支給を行い得る評価ではあったが、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において独立行政法人について今後5年間で5%以上の人件費削減等を行うことを基本とした取組を行うこととされていることを勘案し、平成21年度は役員賞与の増額を見送った。

##### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成21年度における一般職の職員の給与に関する法律改正に準拠し、以下のとおり規程の改正を実施。

- ・俸給月額 922,000円 → 919,000円
- ・期末特別手当 3.35月/年 → 期末手当及び業績手当に分け、それぞれの支給月数を期末手当1.5月/年、業績手当1.6月/年とした。

理事

平成21年度における一般職の職員の給与に関する法律改正に準拠し、以下のとおり規程の改正を実施。

- ・俸給月額 843,000円 → 840,000円
- ・期末特別手当 3.35月/年 → 期末手当及び業績手当に分け、それぞれの支給月数を期末手当1.5月/年、業績手当1.6月/年とした。

理事(非常勤)

該当なし

監事

該当なし

監事(非常勤)

改定なし

## 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
法人の長	千円 15,153	千円 11,052	千円 2,896	千円 1,105 (特別調整手当) 100 (通勤手当)			
A理事	千円 15,104	千円 10,104	千円 3,941	千円 1,010 (特別調整手当) 49 (通勤手当)			
B理事	千円 15,690	千円 10,104	千円 3,940	千円 1,049 (特別調整手当) 597 (通勤手当)		3月30日	◇
A監事 (非常勤)	千円 928	千円 851	千円	千円 77 (通勤手当)			
B監事 (非常勤)	千円 909	千円 851	千円	千円 58 (通勤手当)			

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域における給与水準の調整及び人材の確保や研究活動の活性化を図ることを目的として支給される手当である。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## 3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年	月			該当なし	
理事A	千円	年	月			該当なし	
理事B	千円	年	月			該当なし	
監事A (非常勤)	千円	年	月			該当なし	
監事B (非常勤)	千円	年	月			該当なし	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

独立行政法人国立環境研究所の中期目標を達成するための中期計画に定められた人件費見積りの範囲内において支出する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法の規定により、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、業務の実績及び中期計画における人件費の見積りを考慮した。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

毎年度職務業績評価を行い、勤務成績に応じて業績手当の増額や昇給を行う。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
業績手当	勤務成績に基づき、業績手当の額を増額する。
昇給	昇給の区分を5段階設けることにより、勤務成績を適切に反映する。

##### ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

平成21年度における一般職の職員の給与に関する法律改正に準拠し、以下のとおり規程の改正を実施。

- ・俸給月額引き下げ(平均改定率△0.2%。ただし、若年層は引き下げを行わない。)
- ・自宅に係る住居手当廃止
- ・期末手当支給月数
 

一般職員	3月/年	→	2.75月/年
特定幹部職員	2.6月/年	→	2.35月/年
- ・業績手当支給月数
 

一般職員	1.5月/年	→	1.4月/年
特定幹部職員	1.9月/年	→	1.8月/年

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	179人	47.7歳	9,240千円	6,938千円	96千円	2,302千円
事務・技術	34人	45.5歳	6,967千円	5,175千円	178千円	1,792千円
研究職種	145人	48.2歳	9,773千円	7,351千円	76千円	2,422千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

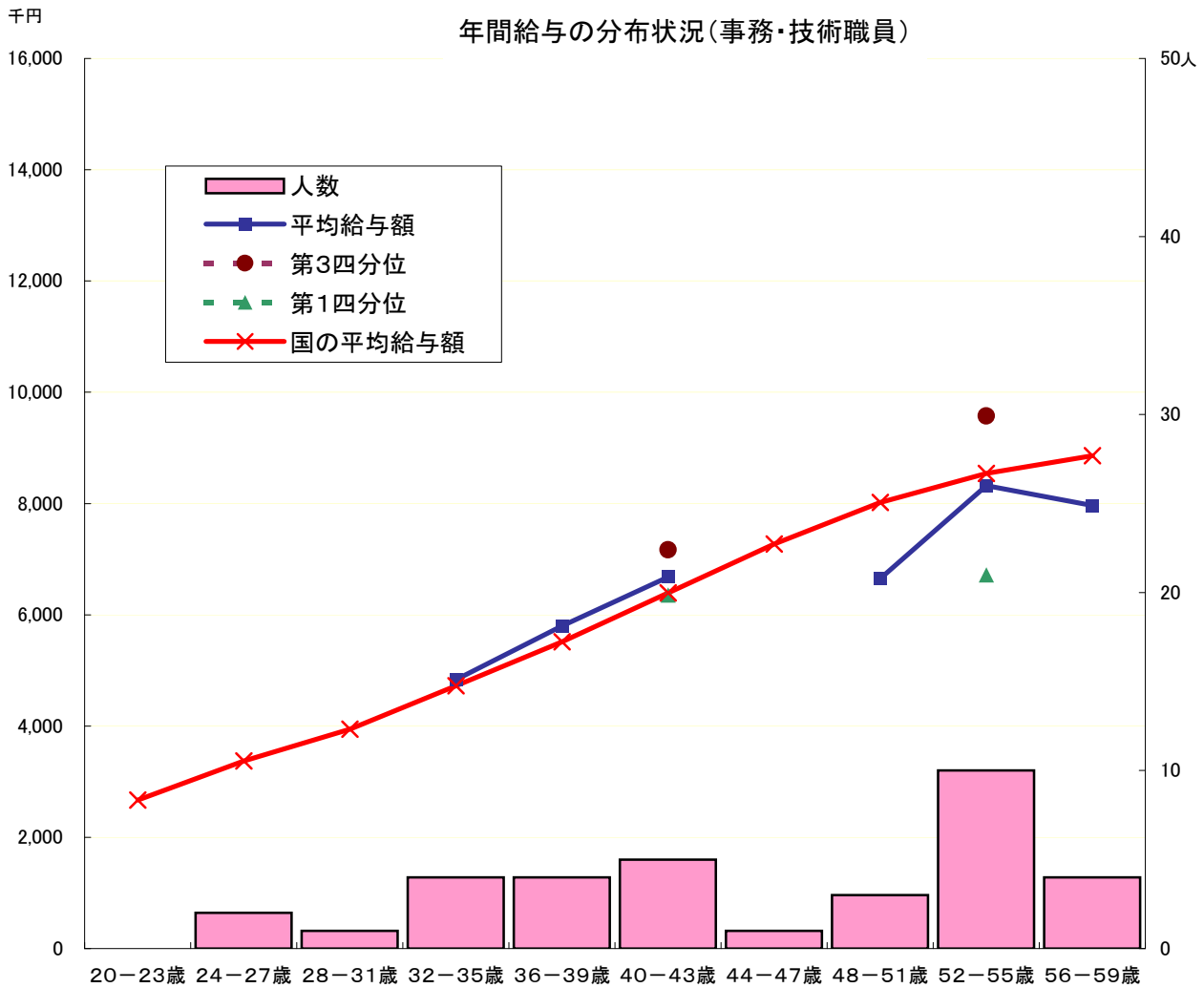
任期付職員	人 21	歳 36.9	千円 6,443	千円 5,035	千円 55	千円 1,408
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 21	歳 36.9	千円 6,443	千円 5,035	千円 55	千円 1,408
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 292	歳 41.1	千円 4,199	千円 3,350	千円 84	千円 849
事務・技術	人 177	歳 43.6	千円 3,549	千円 2,831	千円 81	千円 718
研究職種	人 115	歳 37.3	千円 5,199	千円 4,148	千円 89	千円 1,051
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1: 24歳～27歳、28歳～31歳、44～47歳の職員については、該当者が2名以下のため、当該個人にかかる情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額の記載は省略した。

注2: 24歳～27歳、28歳～31歳、32歳～35歳、36歳～39歳、44歳～47歳、48歳～51歳及び56歳～59歳の職員については、該当者が4人以下のため、第1、第3四分位を表示していない。

注3: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

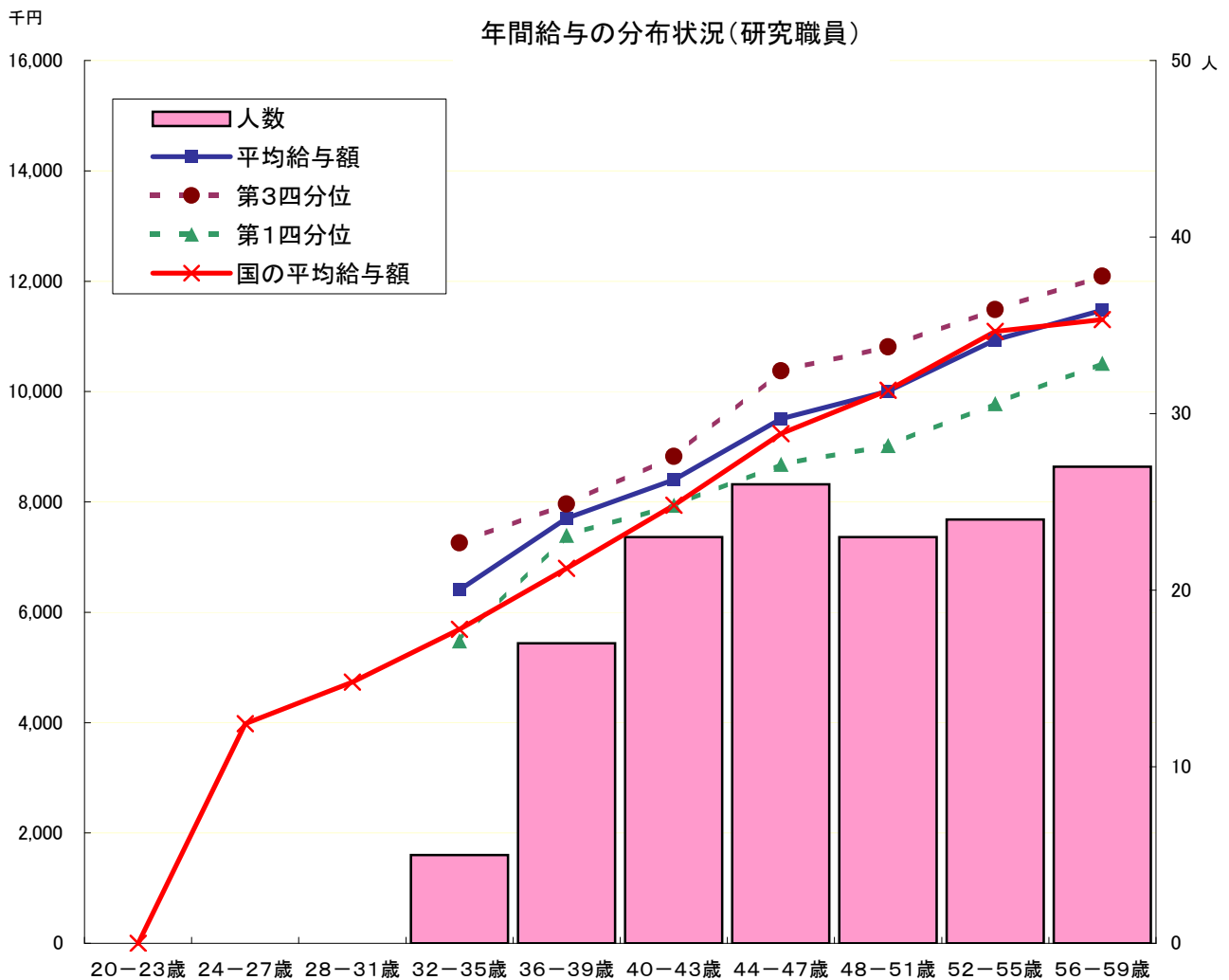
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1四分位	第3四分位		第1四分位	第3四分位
部長	2	—	—	—	—	—	—
課長	4	47.8	—	—	8,937	—	—
課長補佐	13	50.3	6,720	7,251	7,068	7,251	7,251
係長	12	41.9	4,822	6,356	5,750	6,356	6,356
係員	3	29.8	—	—	3,566	—	—

注1: 本法人では、本部とそれ以外の区別がないため、職位に「本部」と記載していない。

注2: 部長級は該当者が2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項を表示していない。

注3: 課長級の該当者は4名、係員級の該当者は3名であるため、第1・第3四分位を表示していない。

② 年間給与の分布状況(研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
センター長・領域長等	10	55.3	12,309	13,348	12,892	12,309	13,348
副センター長等	56	51.3	9,891	11,366	10,664	9,891	11,366
主任研究員	77	45.4	7,902	9,423	8,688	7,902	9,423
研究員	2	—	—	—	—	—	—

注1:本法人では、「本部研究部長」に相当する職位として「センター長・領域長等」を、「本部研究課長」に相当する職員として「副センター長等」を代表的な職位として掲げた。

注2:研究員級は該当者が2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項を表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	部長	課長	課長補佐	係長	係員
人員 (割合)	34人	1人 (2.9%)	1人 (2.9%)	4人 (11.8%)	15人 (44.1%)	10人 (29.4%)	3人 (8.8%)
年齢(最高～最低)		—	—	57～36	58～37	59～31	39～24
所定内給与年額(最高～最低)		—	—	7,498～ 5,588	6,344～ 4,267	5,732～ 3,378	3,139～ 2,343
年間給与額(最高～最低)		—	—	10,012～ 7,404	8,485～ 5,833	7,744～ 4,579	4,214～ 3,145

注:6級及び5級の者は1名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢」以下の事項については、記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		センター長・領域長等 副センター長等	副センター長等 主任研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)	145人	65人 (44.8%)	54人 (37.2%)	24人 (16.6%)	2人 (1.4%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～40	59～37	53～33	—	～
所定内給与年額(最高～最低)		9,696～ 6,833	7,956～ 5,706	6,442～ 5,043	—	～
年間給与額(最高～最低)		13,412～ 9,020	10,515～ 7,539	8,452～ 6,564	—	～

注:2級の者は2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢」以下の事項については、記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.6	% 63.8	% 63.2
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 37.4	% 36.2	% 36.8
	最高～最低	% 43.2～34.2	% 43.2～30.5	% 43.2～32.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 68.9	% 66.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.9	% 31.1	% 33.4
	最高～最低	% 41.0～33.1	% 31.7～29.4	% 36.2～31.2

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.0	% 67.8	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 37	% 32.2	% 34.5
	最高～最低	% 47.9～33.4	% 43.2～29.8	% 45.0～31.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.0	% 69.1	% 67
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 35.0	% 30.9	% 33
	最高～最低	% 35.4～34.6	% 31.7～30.1	% 33.4～32.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

97.9

対他法人(行政職(一))

91.8

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(研究職員)

対国家公務員(研究職員)

102.7

対他法人(研究職員)

102.7

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 97.9	
	参考	地域勘案 97.9 学歴勘案 97.5 地域・学歴勘案 97.5
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	<b>【国からの財政支出について】</b> 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 99.1% (国からの財政支出額 13,842,066,000円、支出予算の総額 13,961,503,000円：平成21年度予算) <b>【検証結果】</b> 国からの財政支出が大半を占めていることから、国に準拠した給与制度をとっており、妥当であると考えられる。	
	<b>【累積欠損額について】</b> 累積欠損額0円(平成20年度決算)	
講ずる措置		

○研究職員

項目	内容												
指数の状況	対国家公務員 102.7												
	参考	地域勘案 104.5 学歴勘案 101.9 地域・学歴勘案 103.8											
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	20年度(対国家公務員103.2)と比較して国の給与水準に近づいているが、なお国の給与水準よりも高い要因は、近年、急速に高まってきた地球温暖化問題、廃棄物問題等の環境問題に対する研究需要に対応しなければならぬため、任期付研究員制度や契約職員制度を積極的に活用するなど、常勤職員数を増やせない中でも研究の質と量を高めるよう努めており、その役割に応じた処遇を行っていることに要因があると考えている。												
講ずる措置	(i) 支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合 12.0% (ii) 管理職の割合 97.5% (iii) 大卒以上の高学歴者の割合 99.4% 今後とも国の制度に留意しつつ、適正な給与水準を維持して参りたい。 <平成22年度に見込まれる対国家公務員指数> 平成21年度同水準を維持												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>独法化前(平成12年度)</th> <th>現在(平成21年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究系常勤職員</td> <td>178名</td> <td>145名</td> </tr> <tr> <td>研究系任期付職員</td> <td>2名</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180名</td> <td>166名</td> </tr> </tbody> </table>			独法化前(平成12年度)	現在(平成21年度)	研究系常勤職員	178名	145名	研究系任期付職員	2名	21名	合計	180名
	独法化前(平成12年度)	現在(平成21年度)											
研究系常勤職員	178名	145名											
研究系任期付職員	2名	21名											
合計	180名	166名											

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,153,350	千円 2,277,848	千円 (%) △ 124,498 (△5.5)	千円 (%) △ 186,433 (△8.0)
退職手当支給額 (B)	千円 72,353	千円 264,075	千円 (%) △ 191,722 (△72.6)	千円 (%) △ 112,325 (△60.8)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,014,057	千円 1,940,170	千円 (%) 73,887 (3.8)	千円 (%) 545,152 (37.1)
福利厚生費 (D)	千円 492,114	千円 503,453	千円 (%) △ 11,339 (△2.3)	千円 (%) 45,485 (10.2)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,731,874	千円 4,985,546	千円 (%) △ 253,672 (△5.1)	千円 (%) 291,879 (6.6)

#### 総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額については、21年度は職員数が減ったこと及び一般職の職員の給与に関する法律改正に準拠し規程の改正を行ったことにより、対前年比5.5%減となった。

最広義人件費については、主に退職者数が減り退職手当支給額が減ったことにより、対前年比5.1%減となった。

常勤職員の人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間(平成18年度～平成22年度)において平成17年度給与報酬等支給総額の5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしている。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,323,935	2,207,805	2,196,857	2,145,870	2,021,372
人件費削減率 (%)		△5.0%	△5.5%	△7.7%	△13.0%
人件費削減率(補正值) (%)		△5.0%	△6.2%	△8.4%	△11.3%

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。

注2:運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)を削減対象人件費の範囲から除いているため、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。

注3:上記の任期付研究者の人件費を総人件費改革に係る削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度)2,455,913千円、平成18年度2,339,783千円、平成19年度2,328,835千円、平成20年度2,277,848千円、平成21年度2,153,350千円であった。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし